

公有財産台帳の登載漏れ

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																																																											
家畜保健衛生所	<p>公有財産台帳の登録に漏れがあった。</p> <table border="1" data-bbox="385 489 1136 869"> <thead> <tr> <th colspan="2">台帳登録</th> <th rowspan="2">財産名称</th> <th rowspan="2">取得価格</th> </tr> <tr> <th>正</th> <th>誤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工作物</td> <td>—</td> <td>フラッグポール (2基)</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>工作物</td> <td>(重要物品)</td> <td>囲障 貯槽 (灯油タンク) 焼却炉 雑工作物</td> <td>35,490千円</td> </tr> </tbody> </table>	台帳登録		財産名称	取得価格	正	誤	工作物	—	フラッグポール (2基)	不明	工作物	(重要物品)	囲障 貯槽 (灯油タンク) 焼却炉 雑工作物	35,490千円	<p>速やかに公有財産台帳の登録内容を修正するとともに、今後は、大阪府公有財産台帳等処理要領に基づき適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領】 (台帳の取得登録) 第4条 財産を取得した場合は、システムを用いて取得登録を行うものとする。なお、登録を行う際の取得事由は、別表2「異動理由表」のとおりとする。</p> <p>(各台帳の登録事項) 第11条 個々の台帳に共通する事項欄の登録は、次の各号に掲げるとおりとする。 (6) 分類、区分、数量等単位欄 登録に当たっては、別表1「公有財産種別種目整理表」に掲げる分類、区分、数量等単位より選択し登録する。</p> <p>別表1「公有財産種別種目整理表」</p> <table border="1" data-bbox="1166 974 2332 1367"> <thead> <tr> <th>種別コード</th> <th>種別</th> <th>種目コード</th> <th>種目名称</th> <th>数量単位</th> <th>CALS側種目コード</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">9</td> <td rowspan="4">工作物</td> <td>001</td> <td>囲障</td> <td>個</td> <td>001</td> <td>さく、へい、生垣等</td> </tr> <tr> <td>008</td> <td>貯槽</td> <td>個</td> <td>008</td> <td>水槽、貯油槽、ガスタンク、薬品タンク等1カ所をもって1個とする。</td> </tr> <tr> <td>021</td> <td>焼却炉</td> <td>個</td> <td>021</td> <td></td> </tr> <tr> <td>029</td> <td>雑工作物</td> <td>個</td> <td>029</td> <td>他の種目に属しないもの、各1カ所をもって1個とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表2「異動理由表」</p> <table border="1" data-bbox="1166 1444 2332 1671"> <thead> <tr> <th colspan="2">公有財産台帳登録情報</th> <th rowspan="2">摘要</th> <th colspan="2">複式会計情報</th> <th rowspan="2">自動仕訳対象 (対象=1、対象外=0)</th> </tr> <tr> <th>コード</th> <th>異動理由</th> <th>コード</th> <th>大分類名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>050</td> <td>買入れ (+)</td> <td>公有財産を適正な対価により買い入れたとき</td> <td>10</td> <td>購入取得 (受)</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	種別コード	種別	種目コード	種目名称	数量単位	CALS側種目コード	摘要	9	工作物	001	囲障	個	001	さく、へい、生垣等	008	貯槽	個	008	水槽、貯油槽、ガスタンク、薬品タンク等1カ所をもって1個とする。	021	焼却炉	個	021		029	雑工作物	個	029	他の種目に属しないもの、各1カ所をもって1個とする。	公有財産台帳登録情報		摘要	複式会計情報		自動仕訳対象 (対象=1、対象外=0)	コード	異動理由	コード	大分類名称	050	買入れ (+)	公有財産を適正な対価により買い入れたとき	10	購入取得 (受)	0	<p>公有財産台帳の登録に漏れがあった案件について、財産活用課と協議の上、下記のとおり平成29年4月27日に公有財産台帳への登録を行った。</p> <p>(1) 焼却炉については、建物内に設置されていることから、「工作物」ではなく「建物内設備」として登録した。</p> <p>(2) 建物外に設置している「貯槽」については、「貯槽 (灯油タンク)」と「防油堤」と分割し、「工作物」として登録した。</p> <p>(3) 「囲障」「フラッグポール」については、それぞれ「工作物」として登録した。</p> <p>今後は公有財産規則ほか関係法令に基づき、適正な事務処理に努める。</p>
台帳登録		財産名称	取得価格																																																											
正	誤																																																													
工作物	—	フラッグポール (2基)	不明																																																											
工作物	(重要物品)	囲障 貯槽 (灯油タンク) 焼却炉 雑工作物	35,490千円																																																											
種別コード	種別	種目コード	種目名称	数量単位	CALS側種目コード	摘要																																																								
9	工作物	001	囲障	個	001	さく、へい、生垣等																																																								
		008	貯槽	個	008	水槽、貯油槽、ガスタンク、薬品タンク等1カ所をもって1個とする。																																																								
		021	焼却炉	個	021																																																									
		029	雑工作物	個	029	他の種目に属しないもの、各1カ所をもって1個とする。																																																								
公有財産台帳登録情報		摘要	複式会計情報		自動仕訳対象 (対象=1、対象外=0)																																																									
コード	異動理由		コード	大分類名称																																																										
050	買入れ (+)	公有財産を適正な対価により買い入れたとき	10	購入取得 (受)	0																																																									